

「共謀罪」の発動を許さず、改憲を阻止し、 安倍政権の退陣を求める特別決議

6月15日、安倍・自公政権は参議院において「共謀罪」法案を強行採決し、自民、公明、維新の賛成多数で「可決・成立」させた。今回の法案は2003年、2005年、2009年と過去3回も廃案とされてきた共謀罪の構成要件を改め、テロ等準備罪を新設する、組織犯罪処罰法改正案として上程された。しかし当初、法案に「テロ」の文字すらなく対象犯罪に「テロ等準備罪」という犯罪名は存在しない。この法律の本質は、テロ対策では全くないことは明らかである。犯罪の事実は存在していなくても、共謀した段階で犯罪となり、監視社会化を強め、自由と人権を脅かす法律に他ならない。

組織的威力業務妨害として、反基地運動や反原発運動、労働運動や市民活動、さらにはマンション建設反対などのごく普通の住民運動が捜査の対象となる恐れがある。また「共謀罪」対象の277の法律の中には、著作権法や森林法、郵便法や労基法も含まれている。会社が節税対策を検討すれば、脱税の共謀とされかねない。広範な「共謀」が犯罪とされる可能性がある。

ケナタッチ国連特別報告者は、安倍晋三首相に対しプライバシーや表現の自由を制約する恐れがあると懸念を示す書簡を送った。日弁連や日本ペンクラブ、国際ペンクラブも反対を示した。もちろん、多くの労働組合、市民団体、民主団体などが「共謀罪」に反対してきた。最後の最後まで国会前で法案阻止の行動と訴えが続いた。「共謀罪」は、国内外からの多くの反対の声を黙殺して、不誠実な政府の答弁と「中間報告」という国会内の数の暴力で強行された。

安倍政権は、集団的自衛権の行使を容認し、特定秘密保護法、戦争法、「共謀罪」法と具体的に戦争をする体制を作り上げてきている。この延長線上にあるのは明文改憲である。今年5月3日の憲法記念日に安倍首相は日本会議が開催する憲法集会で突如、2020年改憲を表明した。改憲日程を示したうえで、今秋の臨時国会に自民党改憲原案を提出するという。安倍首相の野望による改憲を断じて許してはならない。

安倍首相が言う憲法9条に3項を設け、自衛隊を明記する案は日本会議幹部の発案であることが分かっている。また、森友学園、加計学園と日本会議人脈で国・地方行政を巻き込んだ不正も表面化している。安倍政権の政治の私物化を徹底的に許さないたたかいを強めていこう。

安倍政権が進めてきた立憲主義を破壊する諸法制を根本から廃止するとりくみを実現させていこう。反戦・反核平和のたたかい、沖縄米軍新基地建設阻止のたたかい、原発再稼働を許さないたたかいなど、多くの人々と連帯を強め、運動を進めていこう。

日本は今、歴史の大きな転換点に立っている。郵政ユニオンは安倍政権を退陣に追い込み、改憲を阻止し、戦争への道を決して許さないたたかいに全力でとりくむことを決議する。

2017年7月8日
郵政産業労働者ユニオン
第6回定期全国大会